

第1回 河川環境の評価手法に関する専門委員会 議事要旨

○日時：平成30年3月15日（木） 13：30～15：30

○場所：中央合同庁舎3号館1階A会議室

○出席委員：座長 大野 栄治 名城大学都市情報学部 教授

委員 井元 智子 東北大学大学院農学研究科 准教授

委員 高木 朗義 岐阜大学工学部社会基盤工学科 教授

委員 寺脇 拓 立命館大学経済学部経済学研究科 教授

委員 吉田 謙太郎 長崎大学水産・環境科学総合研究科 教授

（敬称略）

○議題：（1）専門委員会の設立等について

（2）河川環境の評価手法について

（3）その他（流水の正常な機能の維持のための容量の便益について）

○配布資料：議事次第、委員名簿、配席図、規約案（資料1-1）

位置づけ（資料1-2）

河川環境の評価手法について（資料2）

流水の正常な機能の維持のための容量の便益について（資料3）

○主な意見：（以下は、委員発言を事務局の責任において取りまとめたものである）

（1）専門委員会の設立等について

・規約（案）について了承。

（2）河川環境の評価手法について

1）仮想的市場評価法（CVM）におけるアンケートの支払提示額（WTP）の取扱い

・記載のとおりで良いが、アンケート実施事例を蓄積するなどにより、WTP算定にあたってのアンケートにおける最大提示額とWTPの評価結果の関係を分析すると、この分野に大変有益な知見となると思う。

2）CVMにおけるアンケートの回答者と母集団の属性の確認等

・母集団が少ない場合、郵送調査等では、標本が偏る場合があるため、事務局の提案のとおり、マニュアルに適切に補正を行うことを記載することで良い。

3) CVMを用いた便益算定における受益範囲の設定

- ・アンケートの設問において、「1日あたりいくら」ではなく「1訪問あたりいくら」の方が回答者には分かりやすいのではないか。
→訪問する観光客の実人数が把握できる場合は、「1訪問あたり」がわかりやすいが、既存の観光統計では宿泊の観光客数が延べ人日で整理されていることが多いことから、このような設問としている。

4) トラベルコスト法(TCM)における時間価値の算定方法の取扱い

- ・多くの研究で、余暇の時間価値について補正係数を採用している。ただし、その算定方法として正確な根拠を示しているものはほとんど見られない。
- ・また、観光の場合、わざわざ費用が高くて混雑している時期に行くなど、余暇の時間価値の方が高いケースもあるので、当該研究の進捗を見て対応を検討することが考えられる。

5) 費用便益分析における消費税の取扱い

- ・入場料のように私的財に近くなってくると消費税を控除する必要性が生まれる。現時点では原案で問題ないと思うが、今後当該研究の進捗を見て対応を検討することが考えられる。
- ・旅行費用は「消費税を控除した時間価値」と「消費税を含んだ移動費用」で算出することになるが、回答者が、移動費用の実際の支払いの一部に消費税が含まれていると認識しているか否かによって答えが変わる。そのあたりは当該分野の研究の進捗を待つことになると思うが、当面は原案で問題ないと思う。

(3) その他(流水の正常な機能の維持のための容量の便益について)

- ・便益計測は、withの状態とwithoutの状態の比較で計測するということになっており、withoutの状態を明確に想定できるかどうか、手法を選択する条件になってくる。
- ・そのため、舟運あるいは既得水利についてCVMの適用は少々難しいような気もするが、水辺環境についてはCVMの適用が可能であると思う。
- ・正常な流況が得られなかったときに何が起こるのかをどこまで示せるかが、一つの鍵。水環境整備であれば比較的、直接的に環境に作用するので、起こりうる状況を示しやすいが、ダムに関して言うと、その地域に住む人たちが認識できるよう、その影響を示すことは難しいと思う。
- ・非常に難しい問題だと思う。渇水というリスクは不確実性があるので、治水と同じように、確率現象として評価しなくてはならないと思う。

- ・ C V Mでできるものとできないものがあり、漁業とか舟運は、なりわいの部分で営業停止被害という形で評価するもの考える。
- ・ 9つの部分が個々に、精緻に評価できるかというのは非常に、現段階では難しい。
- ・ この分野については研究途上のものがいっぱいあるので、複数の環境要素をどうやって評価するかということについても、未知の部分がある。

→事務局で検討し、今後は会議もしくは個別相談としたい。

以上